

新年のごあいさつ

水土里ネット茨城

茨城県土地改良事業団体連合会 会長 山口 武平



明けましておめでとうございます。

平成19年の輝かしい新春を迎え、年頭のご挨拶を申し上げます。

水土里ネットをはじめとする会員並びに関係者の皆様におかれましては、日頃から本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進にご尽力とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、既に皆様ご承知のとおり食料・農業・農村基本計画に基づき、担い手の経営に着目した品目横断的経営安定対策とあわせ環境保全を重視しつつ、農地・農業用水などの地域資源の適切な保全管理が高齢化や混住化等により困難になってきていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動を活かした農地・水・環境保全向上対策が本格的に実施されるこ

とになっております。

地域の農業や集落が大きく変貌していくなかでは、農地や農業用水といった地域の資源を地域の人々とどのように守っていくかが大変重要なことになっております。

我々、水土里ネットには、これまでの役割と併せてどのように地域住民の方々と一体となった様々な取り組みの活動や行動を通して貢献していけるか大きな期待が寄せられております。

また、本県は、農産物にも恵まれており首都圏に供給するなど地の利を活かした活動にも注目されており、この豊かな農業・農村を次世代に適切に引き継いでいくことが大切であります。

本会といたしましても、関連した施策に積極的に取り組み、生産性の高い地域農業の確立と緑豊かな住みよい農村社会を目指すとともに水土里ネット本来の役割や農業農村整備事業の重要性が広く県民に正しく評価され認識されるよう農業農村整備事業関係の皆様と一体となって推進してまいりたい所存であります。

結びに、会員並びに関係機関の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

茨城県知事 橋本 昌



あけましておめでとうございます。すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、日頃から、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力をされておりますこと

に心から敬意を表する次第でございます。

昨年は、県内44市町村の体制となり、新たな県総合計画「元気いばらき戦略プラン」がスタートするなど、新しいいばらきづくりの始まりの年となりました。

つくばエクスプレス沿線のまちづくりや、企業立地も好調に推移するなど、着実な一歩を踏み出すことができました。

少子高齢化と人口の減少が進み、地域間競争が一段と激しさを増している中、地方財政は極めて厳しい状況に直面しています。県といたしましては、徹底した行財政改革に努めながら、県民・企業の皆様との連携・協働のもと「人が輝く元気で住みよいいばらき」づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

このような中、本県の農業・農村につきましては、首都圏の食料供給基地という極めて重要な役割を担うとともに、県土、環境の保全や、地域文化の継承など幅広い機能も持っているところであります。

しかしながら、近年の農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の減少と高齢化、耕作放棄地の増大、消費者の食の安全に関する信頼の確保など多くの課題を抱えております。

このため、県といたしましては、平成15年から「消費者のベストパートナーとなる茨城農業」の確立に向け、関係者が一丸となって茨城農業改革に取り組んでいるところであります。また、県総合計画におきましても、重点戦略の一つとして「日本の食を支える元気NO.1農業」戦略を掲げ、茨城農業を支える担い手づくりや商品価値の高い農産物づくり、販売促進とブランドづくりなどに取り組み、農業改革をさらに進展させてまいりたいと考えております。

そのためには、高品質な農産物を安定的に供給できる生産体制の確立が重要でありますので、水田や畑の大区画化や霞ヶ浦用水などを活用した畑地かんがい施設の整備等と併せて、担い手へ農地を集積するなど「競争力のある産地」を育成してまいります。

県といたしましては、今後とも多くの消費者から信頼される元気な茨城農業の実現に向け、全力を挙げ取り組んでまいりたい所存でございますので、皆様方のなご一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご活躍と、今年一年のご多幸をお祈りいたしまして、新年のあいさつといたします。

本もの転換『百年の大計』

参議院議員 段本幸男



明けましておめでとうございます。清々しいお正月をお迎えることと思います。

昨年は、5年半に及んだ小泉内閣から、戦後生まれの安倍総理に政権交代されました。多くの国民が、これまでとはまた違った新しい変革を期待しているところです。外交面では、身近な脅威となった北朝鮮の核実験への的確な対応、内政面では、格差社会が広がる中この是正、さらにはいじめをはじめとする教育問題への早期の対応など、大きな課題が目白押しです。

昨年はその助走期間でしたが、今年はこれらをどのように具現化していくのか、その成果が問われる年となります。しかも今年は、農政がこれまでの価格支援から所得支援へ、かつてない大改革が進められようとする年でもあります。

わが国が、『人口減少』という、かつて経験したことのない時代に入り、このままでは『むら』が消えてゆくということも決して他人事でない危機が迫っています。悪くすれば全国の農家が『共倒れ』になることも予想される事態となっています。が、他方では、安倍総理が『美しい国づくり』を標榜するように、今まだ残された都市にはない農村の『コミュニティー』に期待が集まっていることも事実です。教育問題や環境問題にみるまでもなく、日本再生のためには、都市再

生だけでなく農村再生が車の両輪となって初めてそれが可能となるのです。

こうした中で求められているのは、10年先、15年先を見越した『むらの展望』なのではないでしょうか。美しい村が荒れないように、政治が、行政が、そして村の人たちが何をしなければならないのか。私はそこに、100年先までも見通した農地制度の改革がなければ、19年度の改革だけでは決してうまくいかないと考えます。本当の農業の活力を引き出すためには、また国民すべてが望む「最低限50%以上の食料自給率を確保することが国の責務」を実現するためには、100年通じる『国の大計』が必要だと考えるのです。

そしてそのもとに、土地改良はどのような役割を果たしてゆくのか。おそらく歯車の形も、そして大きさも、これからの時代に合ったものへ変えていかなければ、決してその役割を担ってゆくことはできないと思います。変革の時代、自らもその意識を強く持たないと生き残りは叶わないのです。

求められている新たな展望が、少しずつ動き出しています。バイオエタノールなどの環境とリンクする土地改良。農地の証券化など、都市の資本を呼び込む制度の確立と圃場整備の連携。歯抜け状態の集落を、超長期視点で『集落再編』するなど。さまざまなことが考えられます。

これまでにない発想で、21世紀に翔ばたく農村再生に向け、土地改良がその原動力となろうではないですか。平成19年が、そのような土地改良改革元年になるよう、みなさまとともにがんばりたいものです。私にとっても選挙の年。改革のためにもその勝利に全力を上げたいと思っています。

「美しい国、日本」を目指して

参議院議員 佐藤昭郎



水土里ネット茨城の役職員ならびに会員の皆様、2007年あけましておめでとうございます。御家族そろっての穏やかな正月を迎えられたことと拝察申し上げます。

まず、旧年中は土地改良をめぐる内外の情勢が非常に厳しい中、常日頃の御尽力、御協力に心から敬意と感謝を申し上げる次第です。

さて、昨年は小泉内閣から安倍内閣へ政権交代が行われる中、我国経済は全体として、いざなぎ景気を超える長期好景気を持続しました。しかし、「いざなぎはこんな不景気だったのか」と川柳にあるごとく、地域、業種、企業規模等によって偏りのある状況で、農村地域や農業分野においては景気の実感はまだまら模

様となっています。このような中で2007年を迎えるわけですが、国政は1月中旬召集予定の第166回通常国会で本格的に始動します。内政、外交とも重要課題が山積していますが、これに取り組む政府、与党の大きな柱は安倍総理の掲げる「美しい国、日本」です。これを実現する具体的戦略が我国の経済活力を維持しながら、国民生活を豊かにし、国・地方の財政再建を図るための「経済成長戦略」です。グローバル化の中で、引き続き我国が世界における大競争時代を勝ち抜くためには、経済・社会のあらゆる分野での改革・効率化を図ること以外に妙手はないことを確認したわけです。

このような大きな流れの中で、食料・農業・農村分野も例外たりえません。いやむしろ、中央と地方格差解消、経済成長と環境の両立など「美しい国、日本」を目指すためには、農業農村分野が元気を持つことが必須であり、その具体的なツールとしての土地改良、農業農村整備の役割は極めて重大です。また、昨年の臨時国会において成立した「教育基本法改正案」や「防衛庁省昇格法案」に現れていますが、安倍内閣になり、

国政においては戦後60年を経て政府・与党の中に「この国のかたち」の基本を問う大きな流れができてきました。1億2千万の人口を持つ我国が独立国としての誇りと安全・安心な国民生活を目指すためには食料供給力の維持、向上が必要条件です。具体的に政策を実行していくためには地方財政問題やWTO、EPA/FTA交渉など大きな困難がありますが、2007年が正念場であり、現場・行政・政治が連携して取り組み

道筋が見えてきます。

私自身も皆様方との情報交換を密にしつつ、国政の場において全力を尽くす所存です。最後に、今年7月に参議院選挙が行われます。政策決定システムにおける政治主導の流れが強まる中、我々が主体的に改革をリードしていくためには、土地改良の「政治意志」の結集が重要だと考えます。皆様方の一層の御協力、御指導、御鞭撻を祈念致し、私の新年のあいさつと致します。

新年のごあいさつ

茨城県農林水産部長 内 畠 聖 寿



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から、本県の農業・農村の

振興に多大なご支援を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

本県は、広大な農地と温和な気候、大消費地の首都圏に近いなどの有利な条件から、全国有数の農業県として発展してまいりましたが、農業従事者の高齢化や産地間競争の激化といった局面に対応し、持続的に発展する本県農業の展開を期していくため、県では、「消費者のベストパートナーとなる茨城農業」の確立に向け、関係者が一丸となって、平成15年度から平成22年度までの8年間を推進期間とする茨城農業改革に取り組んでいるところであります。

今年は、その折返し点を越え、改革後期にステージを進めてまいります。土づくりや食味にこだわった米の産地や畑地かんがいを活用した青果物産地など改革の取り組みが県内各地でみられるようになってきており、改革の目標指標のひとつであるコシヒカリの一等比率が74%（11～15年産の平均）から91%（18

年産速報値）となったほか、東京都中央卸売市場の県産青果物のシェアが2年連続日本一になるなど、徐々に成果も現れてきております。

この農業改革を一層推進するためには、競争力のある強い産地づくりの土台となる基盤整備が重要でありますので、低コスト化を図る水田や畑の大区画化等の基盤整備と併せて、担い手などへ農地を集積することにより、効率的な生産体制を確立するとともに、高品質な米・麦・大豆などの生産に資する水田の汎用化の推進や、霞ヶ浦用水などを活用した畑地かんがい施設の整備により、高品質な青果物を気象に左右されにくく、安定的に供給できる「大規模園芸産地」を育成してまいります。

また、農村の高齢化・混住化や農業従事者の減少等により、農地や農業用排水路などの資源の適切な保全が困難になってきていることから、地域ぐるみで農地や水を良好に保全し質的向上を図る取り組みを支援する「農地・水・環境保全向上対策」に平成19年度から本格的に取り組んでまいります。

県と致しましては、これまで取り組んできた「茨城農業改革」をさらに進展させ“元気アップ”をテーマとして「食と農」「人」「地域」の視点を相互に関連させながら、全国をリードする元気で力強い“いばらき農業”を創出してまいりますので、皆様方のお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご活躍と、今年一年のご多幸をお祈りいたしまして、新年のあいさつといたします。

新年のごあいさつ

茨城県農林水産部農地局長 谷 貝 一 雄



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から本県の農業・農村整備事業の推進にあたりま

して、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、県では、「第6次土地改良5カ年計画」を昨年3月に策定し、競争力のある産地を育成する生産基盤の整備や豊かな資源を活かした快適で魅力ある農村づくりなどを目標に、今後の農業農村整備を計画的・効率的に推進することといたしております。

具体的には、水田の整備については、大型機械の導入を可能とする水田の大区画化や農道整備を行うとともに、より効率的な水管理を行うためパイプライン等を整備する経営体育成基盤整備事業を重点的に推進し

てまいります。また、畑地の整備については、畑地かんがい施設の整備や区画整理、排水改良を一体的に行う畑地帯総合整備事業を重点的に進めてまいります。

さらに、快適な農村環境づくりを推進するため、農業集落排水施設の整備だけでなく、農村地域の資源を地域共同で保全管理する「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んでまいります。

本対策は、過疎化や高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、農業者だけでは農地周りの道水路などの適切な保全管理が困難になってきていることから、農業者だけでなく地域住民などの参画により地域全体で守っていこうという「地域振興策」として実施するものです。平成18年度に県内16地区でモデル的な取り組みが行われるなど、会員の皆様には十分ご理解を得ていることと存じますが、平成19年度から本格的

に導入してまいりますので、それぞれの地域に根ざした夢のある活動計画づくりなど、本施策に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、農業農村整備事業により整備した多くのかんがい施設等が更新時期を迎えることから、土地改良施設維持管理適正化事業などにより適切な維持補修を行い施設の長寿命化を図ってまいります。

県といたしましては、水田や畑地の基盤整備をはじめとする農業農村整備の効率化・重点化を図るとともに、これまで取り組んできた「茨城農業改革」をさらに進展させ、全国をリードする元気で力強い“いばらきの農業農村”づくりに努力してまいりますので、会員の皆様方におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

秋の叙勲・褒章

去る11月に2006年秋の叙勲・褒章が発表され、褒章は県内から21名が受章し、業務に精励した人に授与される黄綬褒章はその中で7名が受章しました。

本県土地改良関係者から鶴見福蔵氏が晴れの栄誉に輝きました。

黄 綬 褒 章



鶴見 福蔵 氏 (坂東市)

(鶴戸沼土地改良区理事長 79才)

農業基盤整備資金の金利改定について

財政融資資金金利が改定されたのに伴い、農林漁業金融公庫が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、平成18年12月20日付けで下記のとおり改定されました。

記

(単位：%)

| 区 分 | 改 定 前 (H18.11.22) | | | | | 改 定 後 (H18.12.20) | | | | |
|----------|-------------------|------------|------|------|------|-------------------|------------|------|------|------|
| | 融資期間にかかわらず | 融資期間別 (一例) | | | | 融資期間にかかわらず | 融資期間別 (一例) | | | |
| | | 5年 | 10年 | 15年 | 20年 | | 5年 | 10年 | 15年 | 20年 |
| 都道府県営補助残 | 2.05 | — | — | — | — | 1.95 | — | — | — | — |
| 団体営補助残 | 1.90 | — | — | — | — | 1.80 | — | — | — | — |
| 非補助一般 | 1.90 | — | — | — | — | 1.80 | — | — | — | — |
| 災害復旧 | — | 1.40 | 1.65 | 1.85 | 1.90 | — | 1.45 | 1.55 | 1.75 | 1.80 |

地域みんなで取り組もう！

～農地・水・環境保全向上対策のあらまし～

新しい制度が始まります

- いま、全国の集落で高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まっています。
- 国民の環境への関心が高まる中で、良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産への取組が求められています。

そこで
平成19年度から

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る
地域共同の取組を支援します。

それが、**農地・水・環境保全向上対策** です。

- ① 共同活動(資源保全)への支援
- ② 営農活動への支援

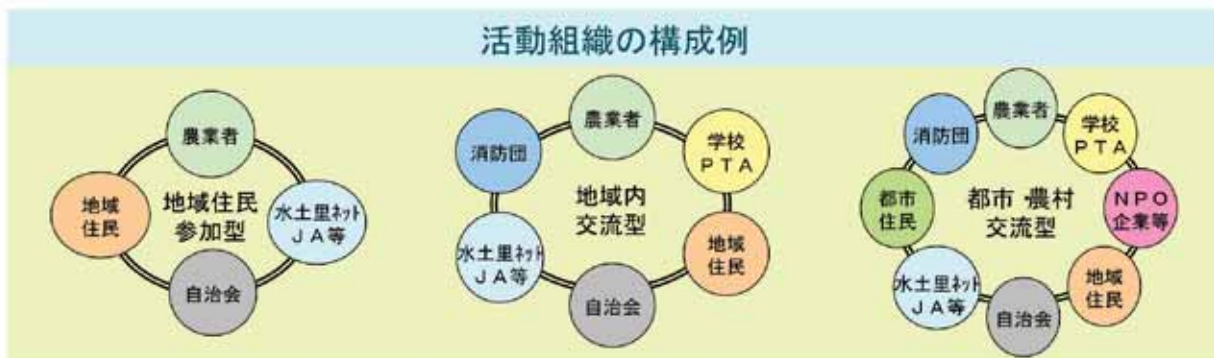
支援の対象となる活動のイメージ



① 共同活動(資源保全)への支援

1. まず、農業者だけでなく地域住民などが参加する活動組織を作ります。

活動組織と規約の作成



2. 現状維持にとどまらず、改善や質の向上を図る活動計画を作ります。

活動計画の作成

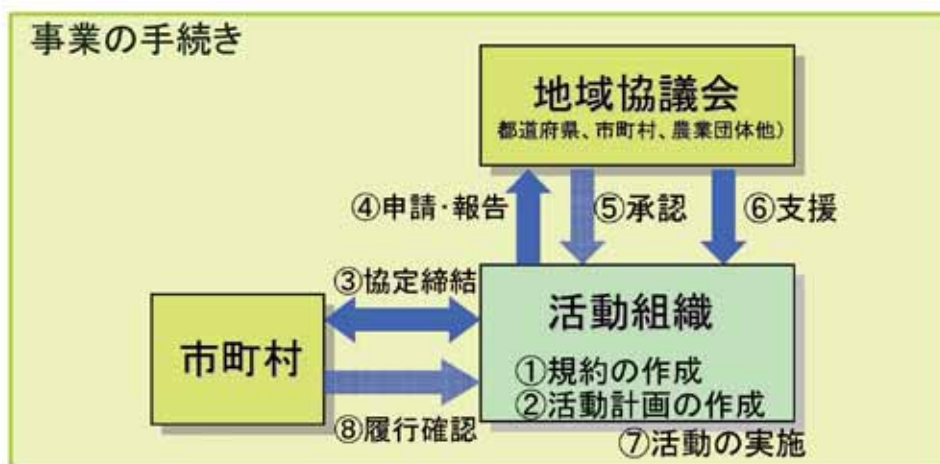
活動計画の例
(活動の項目を列挙した活動指針に基づいて、一定以上の取組を行う計画を作ります)

| | | 点検・準備 | 計画・啓発 | 実践活動 |
|----------------|--|---|---|--|
| 選択して取り組みます | 誘導部分 | <input checked="" type="checkbox"/> 地域住民やNPO等を交えた話し合い | <input checked="" type="checkbox"/> 地域全体への啓発・普及 | <input type="checkbox"/> 生き物調査の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 水路沿いに花の植付 |
| | 農村環境向上活動 (生態系保全、景観形成など農村の環境を良くする活動) | <input checked="" type="checkbox"/> 施設の寿命を縮める劣化がないか点検 | <input checked="" type="checkbox"/> きめ細かな補修、保全の役割分担 | <input checked="" type="checkbox"/> 破損部分をこまめに補修 <input type="checkbox"/> ゲートの保守管理の徹底 |
| 全ての活動項目に取り組みます | 基礎部分 | <input checked="" type="checkbox"/> 施設の機能に支障が生じていないか点検 | <input checked="" type="checkbox"/> 実践活動の年間計画を策定 | <input checked="" type="checkbox"/> 水路の江ざらい、草刈り <input checked="" type="checkbox"/> 農道への砂利の補充 |
| | 農地・水向上活動 施設の長寿命につながるきめ細かな保全管理) | <input checked="" type="checkbox"/> 資源の適切な保全管理維持保線のために必要な基礎的な活動 | | |

具体的な活動としては、こちらのような事例があります

3. 市町村と協定を結び、地域協議会に申請します。

協定の締結



4. 活動組織が活動する区域の農地面積に応じて支援(基礎支援)が受けられます。

交付金の交付

基礎支援の水準

(10a当たり単価)

| | 都府県 | 北海道 |
|----|------------|------------|
| 水田 | 4,400円/10a | 3,400円/10a |
| 畑 | 2,800円/10a | 1,200円/10a |
| 草地 | 400円/10a | 200円/10a |

※国と地方自治体の支援の合計額

左表の基礎支援に加えて、一定水準以上の高度な活動が行われる場合には、取組の水準に応じて一定額の支援が受けられます。(1地区当たり)

支援の対象

- ・一定水準以上の高度な資源の保全活動
- ・一定水準以上の質の高い農村環境保全活動
- ・活動組織のNPO 法人化

支援額

- ・1地区当たり20万円又は40万円
(国と地方の合計額)

(参考)具体的にはつぎのような実践活動があります。

実践活動の事例



事例解説(長寿命化の事例)

水路・ため池等の施設の長寿命化を図るため、施設の機能診断や共同作業計画の策定を行い、きめ細かな保全管理を実施。

- ・水路の目地詰め
- ・水路表面のコーティング
- ・水路のり面の初期補修 等

事例解説(生態系保全の事例)

水路・ため池等に生息する生き物の保全のため、計画づくりや、地域での勉強会など啓発・普及を行い、次のような実践活動を実施。

- ・水路・ため池における生き物の生息環境づくりや維持管理
- ・小学校・中学校との連携による生き物調査 等




共同活動支援を受ける地域は、次のような支援も受けることが可能になります。

② 営農活動への支援

○共同活動への支援に加えて、化学肥料と化学合成農薬の5割低減等の環境にやさしい農業に地域で取り組む場合には、営農活動への支援が受けられます。支援の概要

支援の対象とする活動


① 相当程度のまとまりをもって、化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減する等の先進的取組

- 化学肥料と化学合成農薬の使用を原則5割以上減らすこと
- エコファーマーの認定を受けること 
- 地域で一定のまとまりをもった取組であること

まとまり要件（取組実態に応じて次のどちらかを選択）

- 各作物ごとにみて…集落等の生産者のおおむね5割以上
- 作物全体でみて…集落等の作付面積の2割以上かつ生産者の3割以上

② 地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた取組

(例)たい肥の散布 

支援の内容

①、②を併せて行う区域に支援

■ 先進的営農支援
取組面積に応じて交付(取組農家への配分可)

| 作物区分 | 10a当たり単価 (円/10a) [※] |
|------------------------------|----------------------------------|
| 水稲 | 6,000円 |
| 麦・豆類 | 3,000円 |
| いも・根菜類 | 6,000円 |
| 葉茎菜類 | 10,000円 |
| 果菜類・果実的野菜 | 18,000円 |
| 施設で生産されるトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご | 40,000円 |
| 果樹・茶 | 12,000円 |
| 花き | 10,000円 |
| 上記の区分に該当しない作物 | 3,000円 |

※国と地方自治体の支援の合計額

■ 営農基礎活動支援
技術実証・普及、土壌・生物等の調査分析等の活動経費を支援

集落等を単位とする支援
20万円/地区[※]

営農活動支援については、「環境にやさしい農業を地域で進めよう」もご覧ください。

農地・水・環境の保全向上に向けて

- 農地・農業用水等の資源や環境は、国民共有の財産であり、これらの子や孫の世代に良好な状態で引き継いでいくことが必要です。
- このため、農業者だけでなく地域住民などが一丸となって、資源の良好な保全や環境の向上を図るために積極的に取り組むことが期待されています。
- 皆さんの地域の農地・農業用水などの資源やこれらの上に形づくられた環境について、地域みんなで考えてみましょう。
 - ・地域の農地・農業用水等や地域の環境の状況についてみんなで点検しましょう。
 - ・地域の将来像を見据えて、資源や環境の保全のためにどのような活動が必要か、役割分担をどのようにするか話し合しましょう。

※本対策の具体的内容については、都道府県、市町村の担当課にお問い合わせください。

「農業農村シンポジウム2006」の開催

去る11月22日(水)午後1時から茨城県立県民文化センター小ホールにおいて、「農業農村シンポジウム2006」が、主催：農業農村シンポジウム実行委員会〔茨城県・水土里ネット茨城（茨城県土地改良事業団体連合会）〕、後援：(社)茨城県ふるさとづくり推進センターにより、『豊かな地域資源を活かした農村づくり』をメインテーマに、一般参加者、土地改良区組合員等、市町村農政主幹課職員等を対象として約400名の参加を得て開催されました。

この農業農村シンポジウムは、昨今の農業集落における過疎化、高齢化、混住化などに伴い集落機能が低下している状況を鑑み、社会共通資本であるこれらの資源を農業者だけではなく、地域全体で保全していくために多面的な機能を有する農地や農業用水等の重要性について、一般県民の方々に広く理解を深めていただくことを目的としています。



開会宣言の後、主催者を代表して茨城県農林水産部農地局の谷貝農地局長、水土里ネット茨城の小嶋専務理事のあいさつに続いて土地改良功労者表彰が行われ、川根土地改良区の田口捷郎氏、東海平土地改良区の橋本直氏、羽賀沼土地改良区の青宿昌夫氏、関城東部土地改良区の



糸井一夫氏の各土地改良区理事長4名が栄えある受賞に輝きました。

講演は、京都大学大学院農学研究科の三野徹教授による『農業環境・農村資源保全施策』をテーマに「社会共通資本としての農地・農業水利施設の多面的機能の発揮を通して」、「水利基盤から見た農村と都市との共生・共存についての展望」及び「農地・水保全対策向上の展開とこれからの地域づくり」等、三野教授の博識と深い造詣に裏付けられた説明に参加者は熱心に聞き入っていました。

その後の活動紹介においては、福島県の水土里ネット請戸川業務課長の佐々木茂夫氏による『躍動する三大字地域資源保全会』、そして本県の水土里ネット新利根川総務課主幹の黒田栄一氏による『地域と共にふる里づくり』が活動事例として発表されました。

両水土里ネットとも清掃活動等による環境保全やフラワーロード作り等による景観形成に地域共同の保全活動として取り組んでおり、地域間の交流の輪を広げることにより地域住民と一体となって日々努力されていることに参加者は共通の認識としてそれぞれの活動事例発表後に惜しめない拍手を送っていました。





◆中妻地区土地改良区



理事長 塚本 周三

所在地：水戸市大塚町1210番地 TEL 029-251-9012
 受益面積：734 ha
 受益地：水戸市、笠間市、茨城町
 組合員数：1,859名
 理事：16名 監事：4名
 総代：54名 職員：4名（内臨職1名）



土地改良区の概要

当土地改良区の地域は茨城県の中部にあり、JR常磐線の赤塚・内原・友部間の左右に展開し、水戸市西部から笠間市と茨城町の一部を含む東西約8 km、南北約10 kmに及ぶ約740 haの水田地帯です。北には丘陵性の山地がありその間に数条の谷津田を形成して、南に向かって200分の1から500分の1内外の傾斜をなしている。

地区内の標高は20 m～50 mの間であって、水田がもっとも多く畑がこれに次ぎ、ほかに山林、原野があり村落が各所に散在している。この地域は古来より稲作を中心としており、用水源は地区内を西から東に流れる桜川と、地区の南西を走る涸沼前川、武具池他10程の溜池に依存しておりますが、貯水量は少なく夏の渇水期などは毎年干害を受け、水不足に備えるため水田の水を落とさず、貯水をすると過湿田による被害にあうなど農耕地としては極めて粗悪な要因を備え、排水路も狭く曲がりくねった状況にあり大雨の時は度々被災に会う地域でもありました。

組織の沿革及び事業

中妻地区土地改良区はその歴史を振り返りますと、昭和19年下中妻村外5カ村耕地整理組合として発足し、昭和27年8月2日茨城第136号として中妻地区土地改良区に組織変更となりました。昭和18年満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所の訓練生の応援を得て武具池の改修工事に着手し、厳寒の夜を徹しての強行作業の中訓練生2名の尊い生命を失う事故もありましたが、あらゆる苦心の末延べ7万人余の労力を費やし昭和19年6月に堤体工事が完了し、満水面積18 ha、貯水量70万 tの大溜池となった。その



武具池

後区画整理を施工したのであるが、終戦直後の経済情勢下一時工事の中止を余儀なくされたが、昭和26年から再度事業に着手し昭和33年度までに約605haの圃場整備を完了した。またこれとともに昭和28年度より三野輪池・富士池・高野池の改修工事に着手し、昭和34年度に完成した。しかし昭和36年の豪雨のため大增水、7月2日三野輪池の堤体が決壊しその全機能を失ってしまい、下流の農地約85haが被災した。この復旧は昭和37年度農地災害復旧事業及び県営災害復旧事業として採択され、昭和39年に完成し、現在は貯水量35万tの溜池となっている。その後昭和43年に第1次農業構造改善事業として46haの圃場整備事業、昭和44年に団体営圃場整備事業として102haを実施し、以後杉崎・小林地区の畑地の区画整理、田島・高田・下野・中台地区の圃場整備を完了した。また水田農業確立対策計画に対応した営農改善のため、昭和54年度より県営排水対策特別事業（中妻・中妻Ⅱ期地区）として工事費約1,100,000千円で湿気川・古屋川（延長11.5km）の改修工事を実施、さらに平成元年より中妻Ⅲ期地区として工事費約500,000千円で三野輪幹線水路（延長4.5km）の改修工事を実施し、湛水被害の防止と維持管理の軽減、排水条件の整備による水田の汎用化が図れた。

一方農業経営者の高齢化が進む中担い手不

足の問題から、高生産性大区画圃場整備事業として平成6年度に五平地区が採択され、受益面積32ha、工事費775,000千円で平成12年度に完了し、3名の担い手が営農しております。

当土地改良区は圃場整備事業実施後相当の年月が経っておりますので、五平地区の様な大区画圃場整備の必要性を感じておりますが、今の農業情勢の中では農家自身の意識改革がないため中々再圃場整備事業も実施出来ません。現在は主に用排水路の整備を中心に維持管理事業を行っていますが、県・市町村の財政が厳しい中で改良区としても予算編成に苦労しています。今後は国営那珂川沿岸水利事業が早期に完成し、用水補給出来る事を期待している所です。



三野輪池

◆ 土浦市外十五ヶ町村土地改良区



理事長 倉田 弘

所在地：茨城県土浦市上高津字館下464番地 TEL 029-822-2828

受益面積：2,233ha

受益地：土浦市・つくば市・牛久市・つくばみらい市・阿見町

組合員数：6,197名

理事：19名

監事：3名

総代：79名

職員：13名



土地改良区の概要

当土地改良区の区域は筑波山南方、桜川右岸の沖積層の耕地と、台地間を東西に流下する小河川沿岸にある谷津田状の水田耕地、さらに散在する畑等に及ぶ約2,300haであり、土浦市・つくば市・牛久市・つくばみらい市・阿見町の4市1町にわたり、東西に約15km、南北に約25kmの地域にして総体的に北方より南方に1/1500内

外の傾斜をなしており、桜川右岸においては標高1.0mから8.0mで台地では20.0mから30.0m内外である。

用水源は一級河川、小河川、溜池及び地区周辺の湧水等に依存していたが、これらの利用度は極めて低く、用水の大部分は天水であったため、年々旱害は異常なものがあつた。そこで昭和27年に県営土浦農業水利事業により桜川河口に取



桜川第一揚水機場

水点を設け、4台の揚水ポンプを設置し、3面水路等により送水し、つくば市下広岡地先で分岐して北西に一の矢幹線と南西に谷田部幹線を配置する。なお一の矢・谷田部幹線とも地形上により途中で二段揚水し更に支線用水として一の矢幹線より苜間・遠東・台坪・大曾根・篠崎の5支線を設置し、又谷田部幹線には真瀬・板橋の2支線があり、畑地は5日毎に1回30mmかんがいます。

水源を水量豊富な霞ヶ浦に求め、用水を完全に確保し、土地生産性の飛躍的な向上と労働力の省力化を図り、農家経営の安定を計ることを目的としている。

土地改良区の経過

従来小貝川と桜川に挟まれた地域は確たる水源を持たず、台地上は平地林と畑地が交錯し、又東南に流下する数条の小河川は沿岸に谷津田を形状しているが、流域が小さいためほとんど天水同様であり、常に旱魃に脅かされていた。

しかしながらこの地域の東には満々と水をたたえる霞ヶ浦があり、昭和20年代の食料増産とあいまって、地域農業の開発と安定を目的として土浦市の一部・九重村・栄村・栗原村・大穂村・旭村・谷田部町・小野川村・葛城村・真瀬村・板橋村・久賀村・牛久村・朝日村・荃崎村・谷和原村(1市1町14ヶ村)を受益地とし、霞ヶ浦を水源とする県営土浦農業水利事業が昭和27年着工、併せて土浦市外十五ヶ町村土地改良区が設立され、昭和43年度をもって施設が完了した。

この間社会情勢は急速に変貌を遂げ、農業も食糧増産から経営の近代化、構造改善の推進へと転換していった。従って当初予定していた畑地の基盤整備事業についても大幅な計画変更が余儀なくされた。

昭和30年には町村合併推進法に基づき、土浦市・大穂町・豊里町・谷田部町・牛久町・阿見

町・桜村・伊奈村・荃崎村・谷和原村の1市5町4ヶ村となり、昭和38年には筑波研究学園都市の建設計画が閣議決定された。これに伴い学園都市地域を縦断している一の矢幹線水路、倉掛第二機場が都市計画に整合するよう昭和46年より昭和48年にかけて移設された。又昭和49年には農林省の農林研究団地の移転に伴い、研究用水の送水(年間180万 m^3)を開始した。

昭和50年5月31日小野川土地改良区の管理する幹線用水路については老朽化が著しく、県営かんがい排水事業小野川地区として改修していたが、土浦市周辺の市街化が進み隣接地主から施設の撤去を強く要望され、工事に伴う借地、迂回水路、用地の確保が難しく路線の変更が余儀なくされ、併行して走る当土地改良区の用水幹線を共同利用することとなり、同時に小野川土地改良区が吸収合併された。

その後管内行政関係では、昭和58年に荃崎村が荃崎町に、昭和60年に伊奈村が伊奈町に、昭和61年に牛久市が改編され、昭和62年11月に谷田部町・大穂町・豊里町・桜村の合併によ



第一機場内ポンプ設備

ってつくば市となり、昭和63年に筑波町が、平成14年に荃崎町がつくば市に合併した。さらに平成18年3月に伊奈町と谷和原村が合併しつくばみらい市となり、現在関係する市町村は土浦市・つくば市・牛久市・つくばみらい市・阿見町の4市1町となっている。

研究学園都市の成熟と共に、基幹道路の整備、常磐自動車道の開通、最近では圏央道、常磐新線(つくばエクスプレス)及び沿線開発等により当土地改良区は開発の波をもろにかぶり、受益地の減少の一途をたどっているが、共存共栄の立場から行政機関と共に開発と農業の調和のとれた田園都市の形成を目指しているところである。

◆河間土地改良区



理事長 谷中 清彦

所在地：茨城県筑西市羽方206-2 TEL 0296-22-7157

受益面積：1,128.6ha（田1,046.2ha、畑82.4ha）

受益地：筑西市

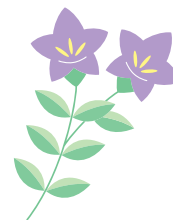
組合員数：1,134名

理事：27名

総代：70名

監事：5名

職員：4名



土地改良区の概要

H17県単土地改良事業実施（八田地区）
排水路護岸工事

河間土地改良区は、筑西市合併前下館市の北東及び東南に位置し、北端は栃木県に接し、五行川、小貝川に挟まれた東西約2.5km、南北9kmの細長い形状をなした河間地区、竹島地区、養蚕地区の一部の地域でありほとんど平坦地で南北に1/1000乃至1/2000程度の傾斜をなしている。用水は、赤井戸堰、八田堰、六間口堰、落合堰及び奥田北堰より取水し平成18年現在約1046haを潤している。又排水は、小排水路及び支線排水路により東西2本の幹線排水路を経て小貝川及び五行川に自然排除する。

営農状況は、水田地帯であるため水稻を主としているが、生産調整実施にあたり一部麦、大豆、ソバの作付又はハウス栽培（イチゴ、キュウリ、トマト）を行っている。

事業概要については、昭和39年度より農業構造改善事業として圃場整備を実施し、昭和42年度より昭和48年度にかけて団体営圃場整備事業並びに第2次構造改善事業と二つの事業を併合して、全耕地の約92%を整備し、更に平成11年度より栃木県境地域の農地については、県営圃場整備事業の導入を図り、平成17年度を以

て全事業を完了した。平成18年現在の受益面積は、田1046.2ha、畑82.4haであり、平均一戸当たりの耕作面積は約1.0haである。

土地改良区の沿革

昭和28年当時の旧河間村長柴山勝一郎氏が竹島村、養蚕村と相諮り土地改良が計画され下館東部土地改良区が設立される段階にまで至ったが竹島、養蚕地区の一部の反対により挫折し、河間村のみ改良区を設立するところとなり早瀬善司外16名を以って、河間村土地改良区設立認可申請書を茨城県知事友末洋治殿に提出して、茨第203号を以って昭和29年3月9日認可された。当改良区の当時の地積は、田561ha、畑144ha、その他1haで組合員は612名であった。

昭和33年定款変更により河間土地改良区となり、昭和42年11月2日川澄、横島、高島の一部地域を編入し、昭和44年中小河川改良事業による五行川の改修が茨城県土木部により示され治水の面から赤井戸堰の統合が余儀なくされた。昭和44年12月11日中館字上河原の一部を地域編入し、続いて昭和45年3月31日十二郷堰水利組合の地域約450haを編入し今日に至っている。



河間土地改良区事務所



第10回 大好きいばらき農業農村 フォトコンテスト

優秀賞作品

「収 穫」

長谷川 正一（笠間市）・撮影場所：かすみがうら市